

12月定例会 日本共産党・入江次郎議員が一般質問

# 無保険の子どもも130人に今すぐ保険証を



職場で労働者が持っている権利を正当に行使したら

「イジメ抜かれて」追い出される  
こんな事は絶対許されません  
本市としての主体的解決策を

日本共産党の入江次郎議員は12月1日、姫路市議会平成20年度第4回定例会の一般質問にたち、①今こそ家計応援、社会保障充実の施策を②立ち退きを迫られている雇用促進住宅住民に対する特別な措置を③職場の人権侵害を許さず、本市としての主体的解決策を④新総合計画案の市民単位での議論の計4項目について石見市長等の見解を質しました。その要旨をご紹介します。

## 今こそ家計応援、社会保障充実の施策を

消費税増税つきの定額給付金は白紙撤回を求めます。

11月12日、政府が2兆円の定額給付金を全世帯給付とし、所得制限設定は各市町村にまかせることを決めました。事務費用が全額市負担になった場合の負担額、住民税・国保料

気回復にはなりません。消費税増税と一体の定額給付金の白紙撤回を国に求めるよう強く要望します。

【山名副市長答弁】定額給付金は所得制限を設けない。支給方法は最適な方法で行う。総事務費用、住民税や国保料滞納者・生活保護世帯への支給方法は事業内容不明のため予測できない。

10月6日、県議会は日本共産党を除く賛成多数で「新行革プラン」を可決しました。市民に大きな犠牲を

強いる負担について、老人医療助成事業、重度障害者医療、乳幼児医療費助成事業、母子家庭医療費助成事業、スクールアシスタント配置事業など市独自の助成を求めます。各事業の補助費削減額、対象者数と市全体の削減額総額もお答えください。

【金田市民生活局長答弁】県の新行革に対する市の独自助成は考えてない。補助費削減額は2億8000万円。年間で老人医療削減が1億6100万円、8千人の削減。重度障害削減が1千600万円、1200人削減。乳

幼児医療が2千800万円、5百人削減。母子家庭等が300万円、数は変わらず。

## 子どもを抱える無保険世帯に保険証発行を求めます

県下に「無保険」状態の中学生以下の子どもが684人も居り、姫路市が最高で神戸市の1.6倍の165人、人口比で神戸の5倍も居ます毎日新聞は「子どもが病気になるってもまず役所か」「医療関係者ら批判。と大見出しで批判報道しました。厚生労働省は10月30日に「資格証明書に対する留意点について」との通知文を発行し、その中で「特別の事情の有無の把握を行ったうえで発行」の周知徹底を通知しています。本市の資格書発行手順をお答えください。5月30日時点の資格書発行世帯数、そのうちの納付相談の機会を確保し特別な事情の有無を確認した世帯数、所得階層別発行件数、現時点での子どもの居る世帯数をそれぞれお答えください。通知文は子どもの居る資格書世帯に対する緊急対応として留意点を2点上げています。

「子どもが医療を受ける必要性があるとき」「医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合」この2点に該当する場合は「資格書

## 公約実現めざしてがんばります



市議員  
大脇和代



市議員  
谷川まゆみ



市議員  
森ゆき子



市議員  
入江次郎

【裏面に続く】

# 立ち退きを迫られている雇用促進住民に何等かの配慮を

【表面の続き】

の目的が納付相談の機会を確保するという目的にかんがみ速やかに短期保険証の交付に努めること」とあります。この2点の解釈として11月17日の舛添厚生労働大臣の国会答弁を紹介します。「自治体窓口では病気があるかどうかの判断はできない、従って一時払いが困難と言う申し出があれば即保険証を交付する。各自治体にも熟知徹底する」とあります。姫路市でも子どもの居る資格書世帯に対しては「一時払いが困難」という申し出があれば保険証を交付するという理解でよろしいか、ご答弁をお願いします。

## 【金田市民生活局長答弁】

平成20年6月1日現在の資格書発行世帯は1862世帯。滞納所帯全体の所得階層別は百万円以下が79%、300万円以下が17.7%。子どものいる資格書世帯は11月末の保険証更新時点では80世帯、1300人。従来から医療の必要性があるとの申し出があれば短期証を発行している。

## 立ち退きを迫られている雇用促進住宅住民に対する特別な配慮を求めます。

政府は独立行政法人「雇用・能力開発機構」が所有管理する「雇用促進住宅」を2033年までに全廃し、11年までに半数廃止の閣議決定を行っています。市内では7住宅18棟596戸の雇用促進住宅があり303世帯が住んでおられます。市内では、夢前、西夢前第一、御国野の3住宅が2011年中の立ち退きを迫られています。先日、西夢前第一宿舎で住民説明会が行なわれ私も参加させて頂いたのですが、驚いた事はその高齢化です。現在6世帯の方が住まわれており、80代が2名、70代が2名、50代が2名。盲目の方、耳や足の不自由な方が大半です。身寄りのないお年寄りも多く保証人を確保できないという声も多く聞こえました。また受け取っている年金受給額も10万円前後が大半です。機構の立ち退き保証では2年間の現行家賃の差額保証だけです。多くの方が公営住宅入居希望者ですが高齢の方も多く保証人確保が困難です。今回の立ち退きは国策という公的施策であり公営住宅施行令の「特別な事由の場合」と性質は変わりません。雇用促進住宅建設の経緯、廃止の経緯をよくふまえて低所得者、高齢者等、特別な事情の人に公営住宅入居特別対策を求めます。住民説明会での丁寧な対応も求めます。

## 【入江2問目】

では確認をしないまま資格証を大量に発行している。厚労省通知に基づくならば一旦保険証を資格証世帯（無保険世帯）へ発行すべきです。その上で特別な事情の有無を確認する。これが筋だと思えますがどうですか。

## 【金田市民生活局長答弁】

め細かく対応する。

## 【入江3問目】

今後は厚労省通知に基づいて特別な事情の有無の確認を行った上で資格証発行の判断をするという理解でいいですか。確認するかしないかお答えください。

## 【金田市民生活局長答弁】

把握の努力をする。

## 職場のパワハラを許さず、本市としての主体的解決策を求めます。

平成17年策定の「姫路市人権教育及び啓発計画」では、職場での「悪

質ないじめ」について「経営者、及び人事労務担当者に対する指導・啓

発を積極的に行う」としています。しかし市内一部企業では本市の取り組みが生かされることなく「悪質ないじめ」が行なわれています。市内大手食品会社での一例を紹介します。市内大手食品会社で働く2名の労働者が関東地方への配転を命じられました。2名の労働者は、介護を必要とする家族がいるため、育児介護休業法に基づき配転に対する配慮を求めました。しかし、会社側は配転命令を強行。労働者側は配転に対する配慮義務違反として会社側を提訴。地裁、高裁で遠隔地配転命令無効の判決、最高裁は会社側の上告不受理を決定。遠隔地配転命令無効の

判決が確定しました。5年間の裁判闘争の後、2名の労働者は姫路工場への職場復帰を果たしました。しかし、職場復帰を果たした2名の労働者には陰湿ないじめがまわっていました。

労働者が記録したメモを紹介します。「目障りやから会社を辞めるか転動してくれ」と胸を突く。慣れない業務に配置させられミスをすると10人位に取り囲まれ「仕事ができないのやったら辞めんかい」と罵声を浴びせられる。1000mもある駐車場の草抜きを命じられ、時間内では来ていないと「こんなもんは何時間かかっとなんわしゃやったら10分で

できるわい」等と大声を上げて金網を叩く。など等数えればきりがありません。その結果1名は今年8月に退社、もう1名は職場における適応障害と診断され11月に退職届けを出しました。職場で労働者もっている権利を正当に行使したらいいぬかれて職場から追い出されるこんな事は絶対にあってはなりません。人権推進の街づくりを目指す本市として主体的な立場での解決策を

【前田交流振興局長答弁】人権侵害の疑いがあると思われる。関係者双方から事情をお伺いし問題の所在を明らかにし人権についての正しい認識をもっていただくよう助言する。

## 12月4日の厚生委員会・谷川まゆみ議員

### 「子ども無保険世帯をなくす」請願が採択

日本共産党の谷川まゆみ議員は12月4日開催された厚生委員会「子ども無保険を解消する立場で当局を質し、請願19号「子どもものいる国民健康保険料滞納世帯に被保険者資格証明書を発行しないことを求める」請願採択のために奮闘しました。谷川議員は「子どもものいる無保険世帯と早急に接触を持つか、時間的に困難であれば当面、短期証を郵送するなり無保険の子ども達を1日も速く解消すべきでないか」と強く主張しました。保守会派の委員も賛同し、企業代表の会派の2人を除く賛成多数で請願は採択されました。